

令和3年3月25日

糸魚川市長 米 田 徹 様

糸魚川市行政改革推進委員会
会 長 齋 藤 伸 一

第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の
推進に関する事項について（令和2年度答申）

平成30年8月1日付け財第80号で諮問のあった「第3次糸魚川市行政改革大綱による行政改革の推進に関する事項」について、糸魚川市行政改革推進委員会条例第2条（平成17年糸魚川市条例第9号）の規定に基づき調査及び審議を行ったので、下記のとおり建議いたします。

記

1 調査及び審議結果

(1) 令和2年度推進項目の取組状況について

行政改革推進委員会を2回開催し、取組状況を確認した。

各取組項目における委員会からの意見を参考に、より効果的な取組となるよう努め、引き続き適切な行政改革に取り組んでいただきたい。

(2) 令和3年度実施計画について

第3次行政改革大綱の最終年度となることから、職員全体で改革の意識を共有し、それぞれの項目について目標を達成できるよう、積極的に取組を進めていただきたい。